君津市立公園（亀山湖畔公園）指定管理者の申請に関する確約書

　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　様

所　在　地

名　　　称

代表者氏名

弊社は、君津市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第３条の規定に基づき、君津市立公園（亀山湖畔公園）の指定管理者指定申請書を提出するに当たり、下記の事項に関し該当する旨及び指定管理者の申請に関して提出した一切の書類について、その内容等に虚偽の記載がないことを確約いたします。

記

１　弊社及びその代表者が君津市の市税を滞納していないこと。

２　弊社の代表者が市議会議員、市長、副市長、委員会の委員又は委員でないこと。ただし、指定管理施設の管理及び運営に直接の利害を有さない者を除く。

３　君津市の一般競争入札の参加停止又は指名競争入札の指名停止等の処分を受けていないこと。

４　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立てをしていないこと。

５　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てをしていないこと。

６　破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続開始の申立てをしていないこと。

７　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。また、役員に同法第２条第６号に規定する暴力団員がいないこと。